

令和2年7月2日（木）
富山県砺波農林振興センター

農業用水路安全対策ワークショップ（砺波市東野尻）を行いました

農業用水路は、水田にかんがい用の水を送るだけでなく、火災時の消防水、冬期の消流雪に使用されるほか、生き物の住処にもなっています。このように、農業用水からの恵みがある一方で、本県では農業用水路へ転落し命を亡くされる方もいます。

幹線水路など幅の広い水路の道路隣接部については、既にガードレールや転落防止柵が設置され安全対策済みの箇所が多く、転落事故はあまり発生していません。

しかしながら、県内での水路延長が概ね1万kmと幹線水路の約10倍もある支線・末端水路など幅の狭い水路については、安全対策を進めるには費用がかかること、安全柵を設置すると水路法面の草刈や除雪作業に支障があるなど、様々な理由により安全対策を実施することが困難なこともあり、転落事故の発生が多くなっています。

そこで、県では転落事故を未然に防止するため、令和元年12月に富山県農業用水路安全対策ガイドラインを策定しました。

ガイドラインでは、安全対策の3つの基本方針が提示され、その一つがソフト対策の継続的かつ積極的な推進です。この中では、地域住民自らがワークショップ等を通じ身の回りの安全点検を行って危険箇所をあぶり出し、危険箇所マップを作成しようということが事故防止対策として示されています。

7月2日（木）19時から砺波市東野尻振興会館において、東野尻（第2区）の農業用水路安全対策ワークショップが開催されました。

ワークショップの参加者は、東野尻自治振興会長をはじめ、東野尻（第2区）6集落の自治会長（常会長、区長）、多面的機能支払活動組織役員、土地改良区東野尻地区委員などの地元関係者に加え、ファシリテーター（進行役）やワークショップの記録者として、砺波市、砺波市土地改良区、砺波農林振興センターの職員など、概ね20人が参加しました。

ワークショップでは参加者が3班に分かれ、南部小学校児童がJR城端線踏切そばの道路を通行する際の危険水路や農道横断部の排水路について、各種安全対策を検討し、最後に各班での意見を発表しました。



永田振興会長あいさつ



通学路沿いの水路



議論白熱、見守るファシリテーター